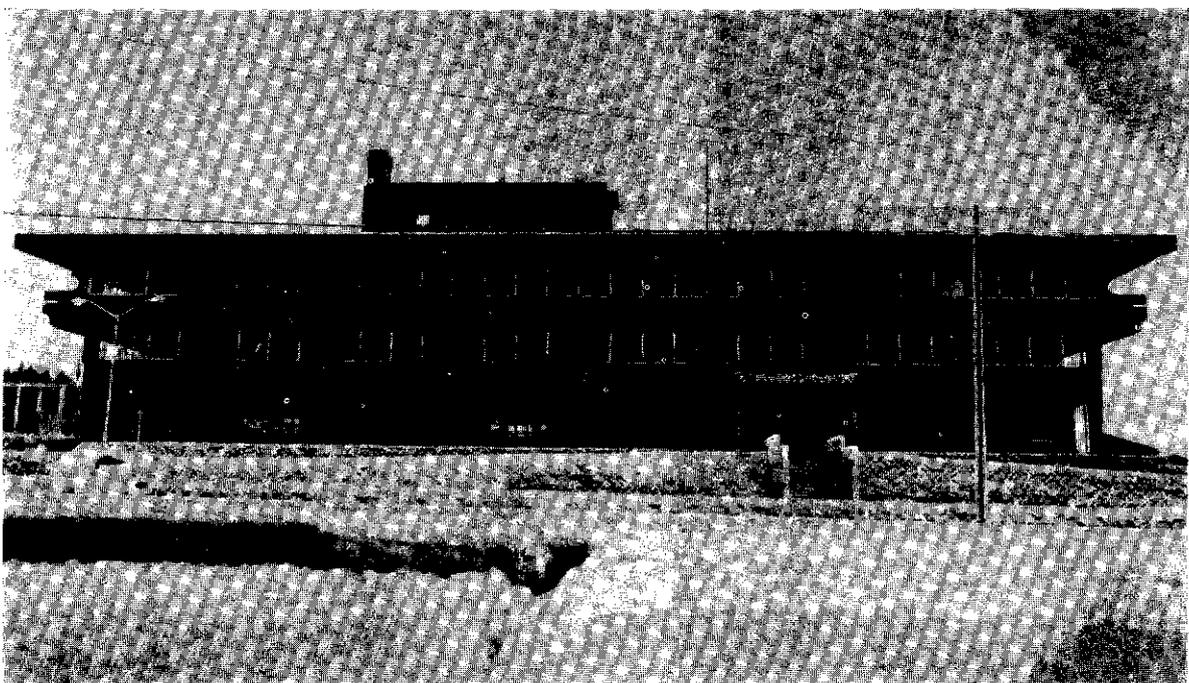


面積 211.44km²
 男 23,868
 女 26,064
 計 49,932
 世帯数 10,432
 (住民基本台帳人口)

今月の納税
 国民健康保険料(第6期)

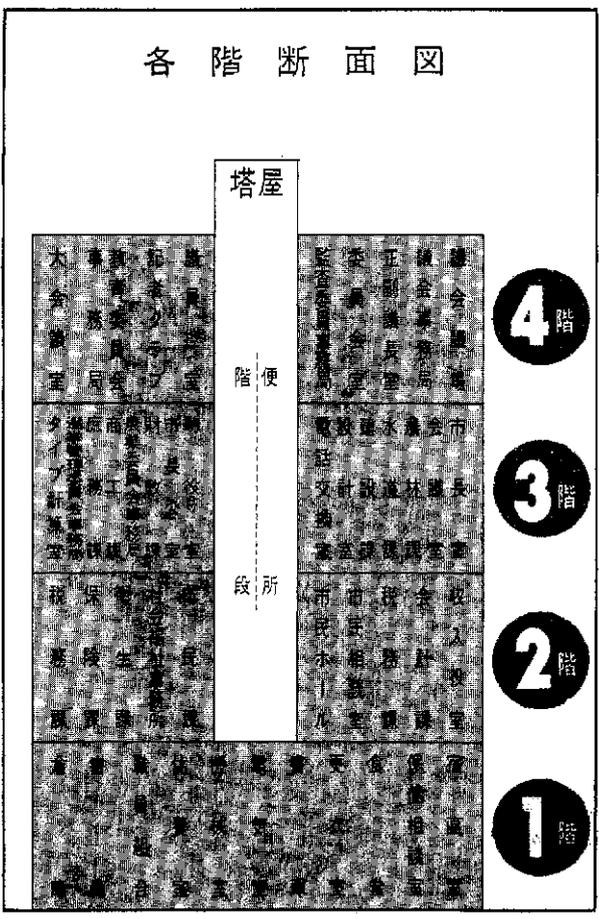
市報 とおかまち

(昭和32年4月5日第3種郵便物認可) 定価一部5円 発行 毎月7日 発行所 十日町市役所



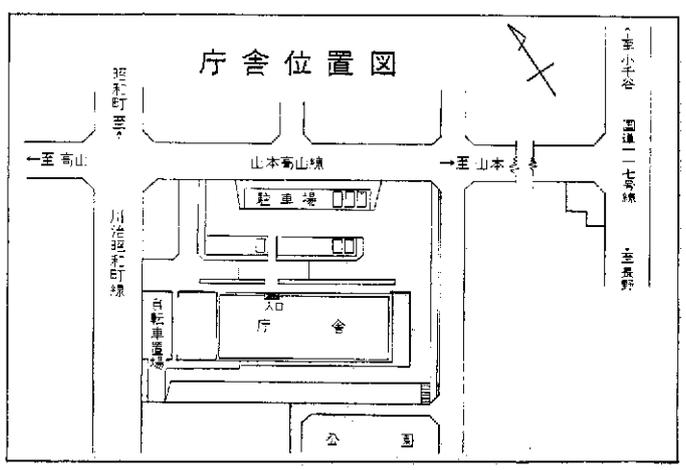
市民の殿堂完成へ

〔市役所新庁舎〕



新庁舎へ移るにあたって
 十日町市長 村山謙吉

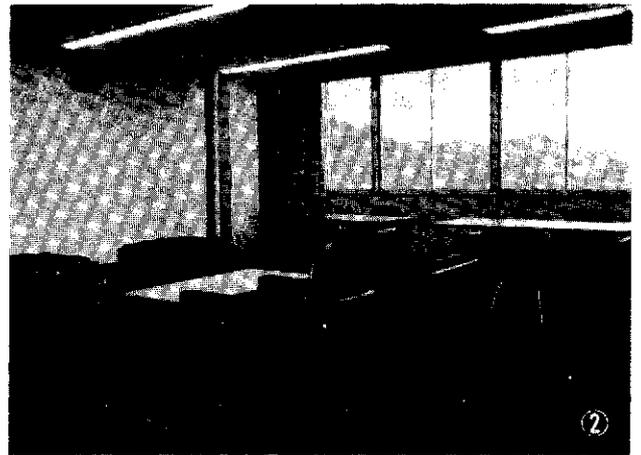
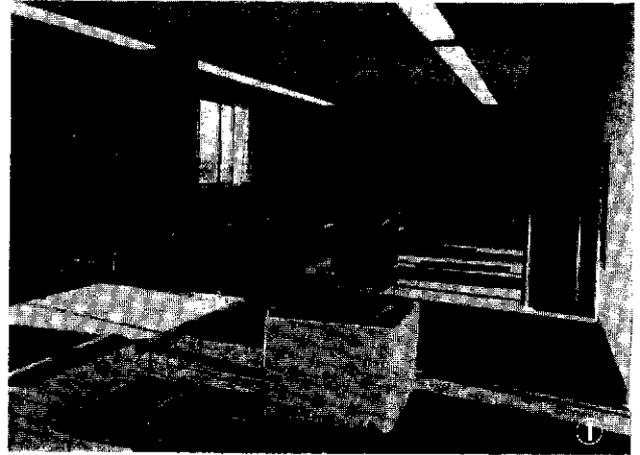
昭和二十九年三月市制施行以来、市域の拡大産業の発展、加えて行政需要の増加に伴ない、これまで古く狭い庁舎に分散執務を余儀なくされて、久しく市民の皆さんにご不便をおかけしてまいりましたが、躍進途上にある本市の将来に備えて一昨年より新庁舎の建設に着手し、このたび一応完成の運びとなり、来月十二日より業務を開始する事になりました。新庁舎は事務能率と市民の皆さんの利便に意を用い、二階市民ホール、市民相談室など市民センターであることを第一義的に考え、最も利用される窓口関係を強化し、市民サービスの向上に重点をおきました。私ども職員一同これを機会にますます姿勢を正し、市民の皆さまの親しめる殿堂として今後の市勢発展のため努力いたしますので、ご期待くださるとともにこのうえともご支援ご協力をお願い申し上げます。



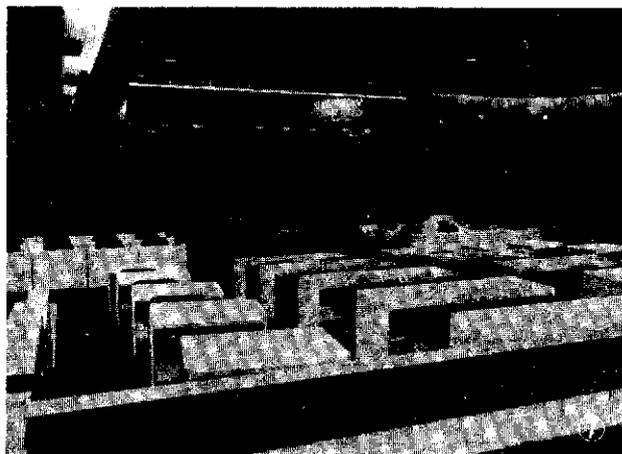
山本地内の千歳町に建てられた市役所新庁舎は内部に柱をみないガラスドラーメン方式を採用し、採光、環境とも良い健康的、開放的庁舎です。また市民の皆様の直接、関係の深い市民課、社会福祉事務所などを二階にまとめ外部からそのまま階段をのぼらないで入れるよう市民本位に設計されています。

明るく近代的な新庁舎

方式を採用し、採光、環境とも良い健康的、開放的庁舎です。また市民の皆様の直接、



- 【写真説明】
- | | |
|---------|----------|
| 1 市長室 | 4 市民ホール |
| 2 正副議長室 | 5 正面入口附近 |
| 3 三階事務室 | 6 四階廊下附近 |
| | 7 議会議場 |



新庁舎のあらまし

- 庁舎の位置 十日町市千歳町3丁目3番地
- 庁舎の敷地 9,917.4㎡ (3,000坪)
- 庁舎の広さ 4,830.94㎡
- 庁舎の高さ 22.47m (塔屋まで)
- 構造 鉄骨コンクリート造り4階建
単柱平衡方式(バランスドラーメン)
- 着工年月日 昭和42年8月
- 工事費 当初請負額 2億2千3百万円
追加変更後(工事中のものを含む)
2億3千5百39万2千円
職場放送施設工事 167万3千円
電話設備工事 405万円
家具工事 800万円
その他地盤調査費、設計費、監理料等があります。

新庁舎の特色

- 設計事務所特許バランスドラーメン式採用。
(内部に柱をみない)
- 大事務室方式をとったので窓口が多い。
- 自動調節付き暖房設備。
- 市民に直接関係のある課を2階にまとめ外部より直接2階に入るよう配慮した。

新庁舎各階配置図

— 2月12日から移転業務開始 —

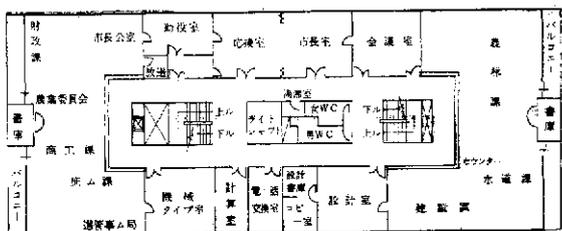
新庁舎への移転は2月11日に行なわれ、12日から新庁舎で業務を開始しますがこれに伴ない、いままで分散していた農業委員会、教育委員会、税務課評価係、農林課国土調査係などが新庁舎に入ります。

なお新庁舎の建設工事は全部終了したわけではなく、庁舎の周囲の整地等来年度に繰越す工事が若干残っていますので、完成式や正式な一般公開は五月以降になるもようですが、市庁舎は市民の皆さまの殿堂であり、日曜、祝祭日以外ならいつでもお気軽にご来庁ご見学いただきたいと思ひます。



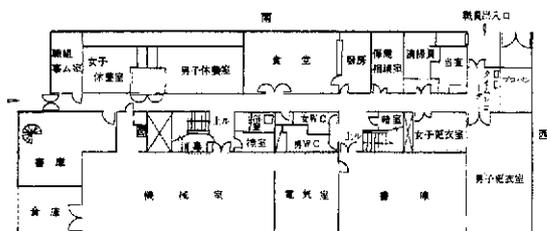
3階

市長、助役の両室を中心に市長公室、西側に農林課、建設課、東側に財政課、農業委員会、商工課、庶務課及び選挙管理委員会事務局があります。



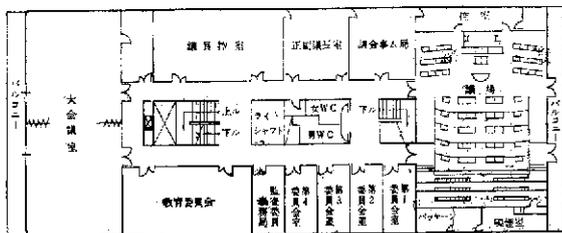
1階

機械室、電気室、書庫などが設けられ、夜間など時間外の受付は南側の職員出入口にある当直室にお出でください。



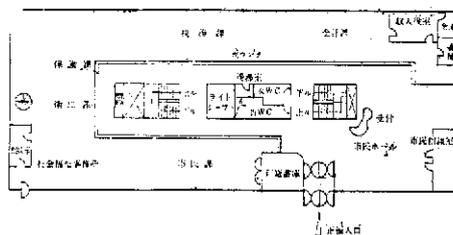
4階

市議会関係がほとんどを占め、風格のある議場をはじめ正副議長室、議員控室、議会事務局、大会議室、各委員会室のほか教育委員会、監査室等が配置されています。



2階

正面入口から右手に受付があり、庁内案内を行ないます。この付近が市民ホールで右側に市民相談室が設けられています。この階は市民に最も関係のある市民課、社会福祉事務所、南側に税務課、収入役室、会計課、東側に衛生課、保険課が配置されています。





窓口事務を二階に集中

新庁舎への移転は六月、七日に第一次、十日、十一日を第二次として作業を完了し、一応十二日から業務を開始することになっておりますが、窓口の関係は一時的に混雑も予想され市民の皆さまにご迷惑をおかけすることもあるかと懸念しております。なお市民の皆さまから最も多く利用される市民課窓口は玄関から入ったすぐ左手に設け、住民登録、印鑑証明等各種届出は、いっさい集中され窓口が並んでおります。以下は市民課窓口事務の取り扱いについてお知らせいたします。

十日町市へ 転入したとき

転入届
あたらしく十日町市へ転入した方は旧住所地の市町村長発行の転出証明書と(配給通帳国民年金に加入して居る方は年金手帳と印鑑)を持って転入した日から十四日以内に市民課へ転入届をしてください。

転入届

転入届
市民課で転入届をしたあとと教育委員会が所定の手続きをしてください。

転出するとき

転出届
十日町市から転出しようとする方は配給通帳、国保の保険証と印鑑を持ってあらかじめ市民課へ転出届をして転出証明書の交付を受けてください。この場合転

ご不幸のとき

死亡したとき
医師から死亡診断書(死亡届といっしょになっている)をもらい、死亡の日からかぞえて七日以内に国保の保険証、配給通帳、国民年金をもらっていただく方は、年金証書と印鑑をもって市民課へ死亡届をしてください。死亡した方が国保へ加入しておられれば葬祭費が支給されます。

おめでたのとき

結婚したら
婚姻届は結婚式当日に出すようになりましょう。一、夫婦の本籍が十日町市にあるときは婚姻届一通を

転居したとき

転居届
十日町市内で住所が変わったときも十四日以内に配給通帳、国保の保険証と印鑑を持って市民課へ転居届をしてください。

赤ちゃんと生まれたら

生まれた日からかぞえて十四日以内に出生に立合った医師または助産婦から出生証明書(出生届といっしょになっている)をもらい、母子手帳、国保の保険証、配給通帳と印鑑を持って市民課へ出生届をしてください。子の名は当用漢字のほか許された文字しか使われません。

その他

二〇才になったら
満二十才の誕生日が過ぎたら
一、選挙人名簿登録申請書
二、厚生年金や、共済年金
等社会保険に加入してい

火葬場と墓きゆう

死亡の際、喪葬、座棺の別、出棺時間等を申し出て使用予約をして下さい。

座棺

一四才以上一八〇〇円、六才一四才一八〇〇円、一カ月六才一六〇〇円、一カ月未満一四〇〇円

印鑑登録と印鑑証明

ご本人が登録したり、証明を受ける印鑑をもって自分から届出をします。やむを得ない場合は必ずご本人が書いた一代理通知書(用紙は市民課にあります)が委任状を代理人に持たせて届出をしたり、証明を受けたりしてください。

戸籍関係の届出

①戸籍住民基本台帳の謄本
抄本証明書の交付。
②主食の配給に関すること。

自動車臨時運行許可と仮ナンバープレートの貸出し

④国保の加入、脱退の届出と保険証の交付。
⑤自衛隊員の募集。
⑥外国人登録に関する各種届出。

市の電話案内

代表電話は 7 局 3 1 1 1

2月9日からの市外、市内局番の変更に伴ない、市役所の電話番号も7局3111(代表)となりその他市関係施設の電話番号も別表のとおり変更になりました。

なお有線につきましては、農協の新庁舎への有線電話工事が雪消えにならなければ実施できないということで、市役所へおかけになる場合はすべて公社線をとおしてご連絡くださるようお願いいたします。したがって吉田地区の有線から市役所にかけるときは⑨をダイヤルして農協有線局に市役所または7~3111、その他の地区は0をダイヤルして同業市役所を呼び出すかたちとなります。

十日町消防署
2~2450
7~3110

火事、救急は
119番へ

市の電話番号一覧

十日町市役所	7~3111	十日町市立保育所	2~2351
十日町消防署	2~2450	十日町市立高山保育所	7~8908
十日町公民館	2~2080	十日町市立越島保育所	有線 7~9919 21604
十日町市民体育館	2~3641	吉田診療所	7~2894
十日町市青少年ホーム	7~8918	新水診療所	7~3519
十日町市衛生センター	2~3924	土市診療所	土市局 39
吉田出張所	2~2874	十日町市水源地	2~3959
下条出張所	下条局 4	十日町市と畜場	2~3742
水沢出張所	土市局 101	水沢地区学校給食共同調理場	土市局 29
中条地区公民館	2~2748	車庫管理 人住宅	2~3004
川治地区公民館	2~2223		
飛渡地区公民館	7~3516		

勤務時間外直通局線番号

1階 当直室
7~3111
7~3112
7~3113
7~3114

次の電話は、勤務時間外には直通になりますが、若し職員の出退勤などのため通じなかったときは、すべて当直室におかけ

ください。(勤務時間中は交換台)

2階 案内係 7~3115
3階 市長公室 7~3116
建設課 7~3117
4階 教育委員会 7~3118
農会事務 7~3119